

第4章 公共施設更新問題への今後の対応

全国的に少子高齢化・人口減少が進み、今後も厳しい財政状況が見込まれるなか、適正な行政サービスの水準を維持しながら、公共建築物の保有量及び行政コストの最適化を図るため、公共建築物及び施設サービス機能の再配置に関する基本方針を次のとおり定めています。

- (1) 保有量の最適化（効率的な機能配置によるライフサイクルコストの削減）
 - ① 新規の公共建築物は、原則として整備しません。
 - ② 既存施設を更新する場合は、原則として複合施設とし、利用状況及び将来人口を見据えたうえで規模を決定します。
 - ③ 民営化できる施設は、民営化を推進し、施設の更新を行いません。
- (2) コストの最適化（効率的な運営による行政コストの削減）
 - ① 施設の維持管理は、長寿命化によるライフサイクルコストの削減と安全性を確保するため「事後保全型」から「予防保全型」への転換を図ります。
 - ② 利用休止した施設も含め、使用可能な施設は民間へ譲渡・貸付を行うなど、民間のノウハウを活用した維持管理費の削減及び地域活性化を推進します。
- (3) 行政サービスの最適化（施設サービスの集約化・重点化による財源確保）
 - ① 既存施設についても効率的な行政運営ができるよう、サービスの重点化及びサービス機能の集約による複合施設化を推進します。
- (4) まちづくりの視点（安心・安全で利便性や公平性に配慮した施設整備）
 - ① 施設を建設する際は、土砂災害等の危険要因を考慮し、安全性や将来性など、まちづくりの視点で推進します。
 - ② 市民センター（総合支所機能）は、利便性や公平性に配慮した地域コミュニティの拠点として、地域活性化や市民ニーズに対応したサービスを提供するため、多機能型の複合施設化を推進します。

また、公共施設等の管理に関する基本的な考え方についても、次のとおり定めています。

(1) PPP/PFIの活用

公設民営や指定管理者制度など、今後も公民が連携して公共サービスの提供を行うPPP（Public-Private Partnership）を活用し、施設の機能を維持・向上させながら、管理運営コストの縮減を図ります。また、国の支援制度を活用したPPP/PFIに関する研修会に参加するなど積極的な情報収集に努めます。公共施設の更新及び大規模改修時には、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行うPFI（Private Finance Initiative）の事業スキーム（枠組み）を含め、最も効率的・効果的な施設運営手法の比較検討ができるよう関係職員の育成に努めます。

(2) 国・県及び隣接市町の施設の利用及び共同設置

施設の更新にあたっては、効率的な運用の観点から、サービス提供に必要な施設を全て市が単独で整備・運営することを前提とせず、国・県及び隣接市町の施設の利用及び共同設置を検討します。

(3) 点検・診断等の実施方針

各施設の管理状況等を踏まえた計画的な点検により、安全性や耐久性に影響を及ぼすような劣化・損傷の把握に努め、施設に与える影響等を診断します。また、点検・診断結果を蓄積し、次回以降の点検・診断や、施設の維持管理・修繕等を含む長寿命化対策に活用します。

(4) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の維持管理・修繕は、従来の対処療法的な維持管理から、中長期的な視点に立った予防保全型の計画的な維持管理を中心とし、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。大規模改修等については、緊急性等を踏まえ実施時期を調整し、財政負担の平準化を図ります。施設の保有量については、新規整備の抑制や民間との役割分担、機能重複の有無、施設の必

要性などを検討し、既存施設の民間譲渡や機能集約による複合施設化を推進し、保有量の最適化を図ります。

(5) 安全確保の実施方針

予防保全型の維持管理に基づく点検・診断等により、危険性が高いと認められた施設は、利用休止など必要な安全措置を行ったうえで、施設の継続的使用や機能の移転先を検討します。継続使用する必要があると判断された場合は、緊急性を考慮したうえで、必要な改修工事を行い安全性の確保に努めます。

また、老朽化や統廃合により利用が休止され、今後も利用見込みがない施設は、老朽化に起因する事故を排除し、施設の適正配置を総合的かつ効果的に推進するため、本計画に基づく施設除却に対する地域住民の合意が得られたものから速やかに除却し、地域住民による跡地の活用や売却の検討を行います。

(6) 耐震化の実施方針

平成27年度中に耐震改修工事が完了する小中学校施設以外の公共建築物は、平成21年2月に策定された「唐津市耐震改修促進計画」に基づき、災害時の活動の拠点となる庁舎、消防関連施設、市民病院等、避難収容施設となる公民館、要援護者が利用する幼稚園・保育園・高齢者福祉施設等から優先的に耐震診断を行います。また、補強が必要な施設は、耐震改修工事を計画的に実施します。災害時に拠点となる施設や多くの市民が利用する施設は、地震等の発生時における安全性や機能維持が求められるため、平常時の計画的な点検に努めます。

(7) 長寿命化の実施方針

点検等に基づく計画的な修繕など、早期に機能を回復する予防保全型の維持管理を推進し、施設の長寿命化を図ります。このため、地方公共団体等の各インフラの管理者への支援策として国が提供する技術的な知見やノウハウ等の情報を参考に、目視による点検項目を整理し、予防保全型の維持管理への移行を促進します。また、施設の利用状況や緊急性・重要性を考慮し、複

合施設化や施設間の優先順位を検討し、計画的に進めることで財政負担の平準化を図ります。

(8) 統廃合の推進方針

民間事業者によるサービス提供が定着し、より効果的な活用が見込まれる施設は、利用休止・有償譲渡を検討します。また、施設の利用や老朽化等の状況を踏まえ、利用者が特定の地区住民や団体等に限定される施設は、利用休止・無償譲渡を検討します。さらに、利用率は低いものの更新等が必要な施設は、他の公共施設への機能移転を検討し、可能であれば除却するなど保有量の縮減に努めます。

なお、現在の規模及び機能を維持する必要性が低い施設は、国や他の地方公共団体、あるいは民間団体の機能集約を検討し、多機能施設化を推進します。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画の円滑な推進に向け、唐津市公共施設再編推進検討委員会において、公共施設の再編及び利活用の総合的な検討及び決定を行います。また、その下部組織である公共施設等総合管理計画策定幹事会において、個別施設計画等の策定を推進します。さらに、本計画の趣旨を職員が理解し、コスト意識を持って施設の適正管理に取り組むため、公共施設等総合管理計画策定幹事会の下部組織として、各個別施設を管理する職員を策定従事者に選定しており、当該職員を対象に研修等を実施するなど、必要な情報の把握や共有に努めます。